

事 務 連 絡

令和6年4月18日

児童発達支援事業所 管理者 各位

国分寺市障害福祉課長 宮外 智美

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う「個別サポート加算（I）」
の見直しについて（通知）

平素より本市の障害者福祉行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、令和6年4月1日より「個別サポート加算（I）」が改定されたことに伴い、下記の通り、対応いたしますので通知します。
御不明な点等ございましたら下記担当まで御連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

記

- 引き続き、「個別サポート加算（I）」に該当する児童は変更ありません。
通所受給者証はそのまま御利用できます。
- 「個別サポート加算（I）」に該当しなくなった児童に、新たな通所受給者を送付します。
通知文にて、令和6年4月中に利用している事業所に受給者証を提示するか、「個別サポート加算（I）」に該当しなくなった旨を御連絡するように、お知らせします。
※令和6年4月19日（金）頃発送予定。

担当	国分寺市福祉部障害福祉課事業推進係 千田・佐藤
電話	042-325-0111(代表) 内線523
メール	syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp